

静岡県告示第165号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年3月11日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年3月11日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士停車場線	富士市川成島字上川成638番の32から	前	22.0~22.0	382.0
		富士市宮島字海道526番の6まで	後	23.3~35.2	382.0